

平成30年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人青丘社 ・代表者名 理事長 粟 重度 ・住所 川崎市川崎区桜本1-9-6	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H29		H30	
	H29	H30	H29	H30
1 ふれあい館・桜本こども文化センター ①年間延べ利用者数	71,202人	70,588人	②年間延べ利用団体数	749団体 845団体
2 さくら小学校わくわくプラザ ①登録者数	253人	199人	②年間延べ利用者数	15,924人 15,659人
3 大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	151人	172人	②年間延べ利用者数	13,083人 13,814人
4 東大島小学校わくわくプラザ ①登録者数	132人	136人	②年間延べ利用者数	12,924人 14,788人
収支実績	単位:円			
1 収入 指定管理料	137,850,551			
2 支出 人件費	120,104,396			
管理費	9,166,590			
事務経費	7,356,132			
その他経費	1,000,000			
合計	137,627,118			
3 差引	223,433			
サービス向上の取組	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動への支援など、地域共生の街づくりや学習支援の実施などの中高生・若者の居場所づくりに取り組むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障害者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。			

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、新たな事業として月2回「ママサロン」事業を行い、育児相談、身体測定会などを行い乳幼児親子の利用増に繋がった。こうした取組の結果、ふれあい館・桜本こども文化センターの乳幼児の利用者数が昨年より約411人増加した。 ・成人向けの事業として、館を利用し文化活動、学習活動する市民発表の場として「おとなの館まつり」を開催したり、地域の歴史や文化を学ぶ学習会を複数回開催した。こうした取組の結果、ふれあい館・桜本こども文化センターの成人の利用者数が昨年より約2200人増加した。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、音楽イベントである桜本フェスへの参加や、クラブ活動であるチャンゴクラブ、舞踊クラブ等、多文化こども「ハロハロ」クラブなどの活動を行い、多様なルーツを持つ小学生・中学生が、互いに多様性を尊重する若者の居場所として機能している。 ・多文化共生の地域づくりとして、外国人住民等が孤立しないように、生活情報学習会、入学サポート等、外国にルーツを持つ家族向けの事業を実施している。また、「韓国・朝鮮となかよし」や「フィリピンとなかよし」等ワークショップに協力しているとともに、韓国・朝鮮文化やフィリピン文化を伝える民族文化ふれあい講師事業等、学校教育と連携して、多文化共生教育を推進している。 ・多世代交流として、「おおひん地区春の祭り」、「桜本商店街日本のまつり」、「桜本ブンムルノ」等を通じて、高齢者を含めた多世代交流が促進された。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用者ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・利用者ニーズについては、意見箱、利用者アンケート、子ども会議などの館での利用者意見の把握に加え、家庭訪問などのアウトリーチ活動を行い、支援に必要なニーズの把握に努め、Wi-Fi環境を整備し、スマートフォンの利用制限で困難が生じた世帯の連絡手段の支援を行った。 ・特別な配慮を要する児童については、学校や保護者や総合教育センターなどの関係部署との定期的な情報共有が図られ、館内でケース記録を共有し館全体の職員が共通認識を持ち、きめ細かく児童に対応できる体制づくりが構築されたことで、児童の処遇向上が図られた。 ・学校及び行政機関との連携については、市立さくら小学校と年に2回人権共生教育担当者会議を実施し、情報交換を行うとともに、桜本中学校と情報交換会を実施している。さらに、町内会行事や桜本商店街などのイベントや地域教育会議等の地域団体の行事に参加し、協力している等、学校及び地域と連携し、子どもを見守る体制を整えている。特に、地域の一大イベントである「おおひん地区春の祭り」では実行委員会事務局を務めるなど、地域の拠点としての役割を果たしている。学校と個別ケースの会議としても40回以上は実施しており、学校との連携を密にして、個別ケースの支援に効果をあげている。 ・施設・事業の広報については、館だけのほか、「キッズスペースだより(乳幼児親子向け)」、「ろばだより(子育て世帯向け)」、「あ・そ・ぼ(小学生向け)」等を発行するとともに、地域特性に応じた、利用案内を多言語で発信する等、ホームページやおたより等の多様な媒体を用いて、施設・事業の周知のための積極的な広報等を定期的に行っている。また、外国籍世帯にも伝わるように平易な日本語でルビ付きの記載として定期的に発行し、地域特性に応じた効果的な広報を行っている。また、大きなイベントについてはこども会議メンバーにチラシのデザインから参画してもらったりなど、広報の工夫を行っている。 ・運営協議会については、定期的に各施設において実施し、意見や要望を取り入れて事業を実施している。 ・保護者懇談会については、定期的に各施設において実施し、意見・要望を受けて、事業の実施をするとともに、円滑な施設の運営を行っている。					

組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 職員の研修体制については、月1回の職員会議で研修を報告する時間を設けて、全職員が研修内容を共有しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化して管理し、職員が閲覧できる等、共有化の仕組み作りができています。さらに、さくら小学校わくわくプラザでは「外国につながる子どもの成長を見守る」というテーマで研修会を開催し、地域特性に応じた研修を実施している。 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はありません。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	4	4
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	4	4
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。 利用者の安全確保について、ふれあい館職員及びわくわくプラザスタッフから、施設安全点検委員を選出し、時間帯に応じて、チェック項目を定め、各施設の点検を実施している他、不審者対応の訓練、ケガの応急処置の研修、衛生管理研修などを実施し、ヒヤリハット事例については毎回報告書を作成、月1回の会議で検証を行い安全確保に役立っている。また、検証結果について職員会議の中で職員全体の中で共有化を行っている。 防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、「危機管理マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。また、区役所と連携し、ふれあい館を事務局として防災フォーラムを開催し、地域住民に対して災害時の対応方法についての理解を促進する積極的な取組を行っている。 					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続に特に問題となる事実はない。 効率的・効果的な支出について、必要なサービス水準を確保した上で、「事業計画」に沿った適切な支出がなされている。 					

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、安定的な事業運営がなされているとともに、地域に根差した施設として、地域との信頼関係を構築することで、良好な連携が図られており、今後も地域一体となった運営が期待できる。

また、地域の拠点的な施設として、障害児や高齢者の孤立化に配慮しつつ、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っている。さらには、スタッフに当事者スタッフ(多文化な背景を持つスタッフや困難な状況を生き抜いてきた若者)を積極的に雇用し、当事者の声を聴きやすい体制づくりを進めている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域の拠点的な施設として、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、職員と利用者が顔の見える関係を築き、様々な世代の利用者にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、多文化共生の地域づくりを進めるため、引き続き、多文化な背景を持つ市民などの生活課題の把握・サポートに努めること。